

様式第2号（第7条関係）

会議録

会議の名称	第1回川島町行政改革推進委員会	
開催日	平成29年5月12日（金）	
開催場所	川島町役場 第2委員会室	
議題	(1) 第4次川島町行政改革大綱前期行動計画平成28年度の評価について (2) 第4次川島町行政改革大綱前期行動計画平成29年度の取組について	
公開・非公開の別	公開（傍聴者1名）・非公開・一部非公開	
非公開の理由		
出席者	委員	大森委員、今井委員、河邊委員、青波委員、後藤委員、山崎委員、小林（紀）委員、高松委員、伊藤委員、小林（道）委員
	町職員	事務局：政策推進課 石島課長、石川主幹、道祖土主査、 河野主任、品川主事 担当課：総務課 江間主幹、喜多川主査 町民生活課 小澤課長
配布資料	会議次第、席次表、委員名簿、資料1、資料2	
審議会等の内容・概要		
1 開会	(事務局より会議の開会にあたり、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。)	
2 会長あいさつ		
3 議事	会長：議事に入る前に、議事録署名委員を指名する。後藤委員と小林委員にお願いする。	
(1) 第4次川島町行政改革大綱前期行動計画平成28年度の評価について		

(2) 第4次川島町行政改革大綱前期行動計画平成29年度の取組について

(事務局にて、資料1、2を用いて(1)(2)を一括して説明)

会長：事務局から進行管理表について説明があったが、昨年度立てた目標に対して、

実績がどうであったかという点について、委員の方々にご発言をいただきたい。

委員：実施したものだけを提示されて評価をしてもらいたいと言われても難しい。もう少し実務的なところ、アクションプランを見せてもらわないと評価はできない。

委員：行政改革の根本的な意味で考えると、行動を改革するところまで行かないと達成できない。その意味でも、先ほどの意見にあるように具体的な行動内容が必要。

委員：総務省が行政サービスの民間委託を推進している。全国的な行政改革の事例はたくさんあるが、川島町はいつもでたっても調査・検討という言葉が散見される。先ほどの説明では、平成29年度の目標も修正している。平成29年度は前期行動計画期間の最終年度であるため、非常に重要な目標値である。その数値を修正するためには、相当の審議が必要ではないか。

委員：組織のトップはどこまで行政改革を意識しているのか。本気で意識しているか。その点が疑わしい。当社のやり方と比較しても、到達目標が曖昧過ぎる。本来は詳細に、具体的に目標をたてなければならない。

委員：個別の取組への意見だが、取組5の公共施設等総合管理計画についてだが、公民館の耐震化について聞きたい。耐震化に対応する修繕計画に関して、なぜ修繕が遅れているのか。優先順位があるのであれば、それが町民に伝わらないと不満の種となる。新しい庁舎が建ったから公民館の耐震化が進まないと捉えられてしまう。公共施設等総合管理計画については、計画通りに進めていただきたい。

委員：この委員会は事業計画を議論する場ではないと認識している。我々は、仕組みやシステムの段階での議論をする立場にある。

事務局：見込みの通りである。

委員：民間委託の取組と定員管理の取組はリンクしているか。民間の視点ではかなり関連のある分野である。

事務局：十分にリンクしているとは言えないが、連携して進めている。

委員：民間委託を推進することはいいが、給食センターの業務は子どもに直結するので、民間委託して安くなるから良いという考え方をしてほしくない。

で、民間委託して安くなるから良いという考え方はしてほしくない。

事務局：栄養士は県職員、センター長には町職員が務め、町としての基準は保たれるようしている。

委 員：この行動計画内の取組を見ても、町民が知らない取組が多い。町民に伝わるよう情報発信して欲しい。

事務局：町としても、どうすれば効果的な情報発信ができるかという点は苦慮している。

委 員：SNSを使うことは効果があると思うが、世代を考えて発信してほしい。

委 員：ターゲットとする世代を意識して情報発信してもらいたい。文書も長い。民間は最終的な効果を狙うので、「文句を言われたら…」ということを特別意識して広告を作成することはない。

事務局：行政が発行する広報紙は制約があるという側面はある。多くの町民の皆さんにご覧いただき、「こうしたらしいのでは」という意見もいただきたいと考えている。

委 員：民間の社内報はインパクトがある。インパクトがある見出しがあることで、中身に興味を持つてもらえる。他業種に学んでもらいたい。

委 員：町の行政改革についてだが、公共施設等総合管理など、大項目に行き過ぎてしまうと議論しにくい。以前議論した給食センターの民間委託などの様に、中項目、細項目のテーマとしてもらえれば議論も進む。

会 長：そもそも、大綱自体に細目が示されていないことが問題なのではないか。今後はその視点の議論もしなければならない。

委 員：事務局である政策推進課のやることが多過ぎるのではないか。実務担当課の意識は行政改革に対してどこまで達しているのか。

委 員：行政を改革するためには、既得権益やしがらみなどこれまでの常識自体を見直さなければならない。それができないと総花的な取組となつて効果のないものとなる。

委 員：次回以降は、「これをやったからここまでできた」「ここまでやつたけどできなかつた」がわかるような資料を提示してもらいたい。

委 員：実績欄に、「遅れた理由」「やらなかつた理由」を記入しなければならない。記入は、業務担当課がきちんと考へた上で実施すること。

会 長：ここで出ている意見を業務担当課に直接聞かせる場があつても良い。「この委

員会は本気で議論している」ということが伝わらなければ意味が無い。

委 員：計画4に示すあるかわじま☆未来塾は、審議会ではないため非公開であるが、状況はいかがか。

事務局：昨年度立ち上った団体だが、現時点では参加人数が確保できず苦慮している。

委 員：かわじま☆未来塾はどのようなコンセプトの団体か。

事務局：現段階では町のイベントの企画運営が主な取組だが、今後は政策立案、町への政策提言をするような団体としていきたいのが事務局の考え方である。

委 員：そういうことも伝わっていないのが、町の情報発信の現状である。

委 員：町と町民の協働は本町の課題であると認識している。未来塾に目標を与え、活動を活性化してもらいたい。

会 長：その意見も、細項目が資料で提示されれば議論が進む。後期計画に向けては、時間をかけてでも細項目の設定まで行いたいと考える。

会 長：今回はここまで議論となるが、次回は、できなかつた取組は理由をきちんと示してもらった上で議論したい。

(3) その他

事務局：次回の会議は、10月に開催をする予定である。

4. 閉 会

署 名	後藤 務	印
	小林 紀子	印